平成 31 年 2 月 5 日
発行 / 中富良野町議会
編集 / 議会広報発行特別委員会

なかふらの 議会だより

明日のために

平成 31 年　出 初 式 において　（ラッパ隊）

第 11 回定例会開催　12 月 12 日～ 14 日

ラベンダーの妖精

第 148 号

町政に関する一般質問 …… 3

○小学校の通学区域について …… 寺岡祐子議員

議決された案件 …… 3
委員会レポート …… 5
議員研修レポート …… 12
議会のうごき …… 12
このまちに住んでみて … 14

第 11 回定例会

平成 30 年第 11 回定例会は、12 月 12 日から 14 日までの 3 日間開催されました。町長から提出された補正予算案 10 件・条例案等 6 件が上程され、 9 月定例会で提案された平成 29 年度各会計歳入歳出決算認定 8 件を含む全ての議案を原案のとおり可決・認定とし、閉会しました。

最終日には 1 人の議員が町政について一般質問を行い、教育長に答弁を求めました。

議会の活性化は住民の声から！

議会を傍聴してみませんか

定例会は 3 月・ 6 月・ 9 月・ 12 月の年 4 回。臨時会は必要に応じて開催されます。
団体で傍聴されるときは、事前に議会事務局（ＴＥＬ 44 － 3985）へお申し出願います。

一般質問

問 小学校の通学区域について

答 今後も「通学区域制度の弾力的運用」により、就学相談を行い対応

寺岡 祐子 議員

質問　先生方の目が行き届きやすい小規模校は、都会では真似できない贅沢な環境。移住を考える子育て世帯にとって、小規模校に通えるという魅力は移住促進になりうるが、校区内に住居が見つからない場合もある。「特別な理由」があれば校区外の通学も認められるが、保護者の心情的に「特別な理由」という制約はハードルが高く、「特別な理由」が有る・無しに関わらず、自由に選べる「学校選択制」にすれば、小規模校がよいと考える世帯にとって、自ら選んで通わせることができ、移住促進にも繋がるのでは。また、町内どこでも通いやすいよう小型マイクロバスでの送迎も考えてみては。

教育長　平成9年1月27日文部省通知「通学区域制度の弾力的運用について」により、本町においてもそれに従い、この運用を実施しており、町ホームページにより「学校選択制度について」を公表しております。例年10月に実施しております「就学時健康診断」の際に提出いただいております「新入学児童健康調査票」の「入学希望学校名」欄により意向を確認し、その後「通学区域外の就学の承認に関わる理由書」を提出していただき、教育委員会議に諮り承認をいただいております。転入学の際も希望する保護者には就学相談を行い、同様の手続きを経て就学いただいておりますことから今後も弾力的運用で対応していきたいと考えており、小さなバスでの運行はかなりの台数が必要になると思われ、現状の運行の中で対応いただければと考えております。

議決案件

条例案等

◆議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
期末手当
4．40月分→4．45月分

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
期末手当
4．40月分→4．45月分

◆町営住宅新築工事の内外構工事（弘北団地2―2工区）の請負契約変更
（契約金額の変更）

意見書

◆職員の給与に関する条例の一部改正
・初任給1千5百円、若年層についても1千円程度その他はそれぞれ400円引き上げ
・期末勤勉手当
4．40月分→4．45月分
（給料は平成30年4月1日より）
（期末勤勉手当は平成30年12月より）

◆日米物品貿易協定交渉に関する意見書

日米物品貿易協定交渉は、TPP水準を交渉のベースとしているが、米国政府の強硬姿勢によって、更なる高い水準での農畜産物関税の削減・撤廃等を求められる恐れがあることから、毅然とした姿勢を貫き、安易な農畜産物関税協議は行わないこと。

【提出先　衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・農林水産大臣・経済再生担当大臣】

議決案件

補正予算

◆一般会計
5，801万7千円の追加

【歳入】
・町税（個人）　700万円
・普通交付税　1，070万円
・民生費国庫負担金（児童手当）　145万6千円
・特定防衛施設周辺整備調整交付金　911万3千円
・民生費道補助金（医療給付事業補助金）　150万6千円
・農林業費道補助金（未来につなぐ森づくり推進事業補助金）　115万9千円
・総務費委託金（北海道知事・道議会議員選挙委託金）　175万円
・総務費寄附金
地域振興基金寄附金（ふるさと納税分）　1，226万円
・地域振興基金繰入金　1，200万円

【歳出】
◇総務費
・一般管理費（共済費）社会保険料　△231万5千円
・地域振興基金積立金　1，308万4千円
・ふるさと納税返礼品代　428万6千円
・役務費（ふるさと納税寄附者増による通信運搬費及び手数料の増）　162万6千円
・北海道知事・道議会議員選挙費　175万円
・富良野広域連合負担金　128万1千円
◇民生費
・予約型乗合タクシー業務委託　104万5千円
・医療給付費（更生医療費）　122万4千円
・道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金　125万7千円
・介護保険事業特別会計繰出金　160万7千円
・こぶし苑事業特別会計繰出金　461万6千円
・重度心身障害者医療給付費　115万6千円
・児童手当　179万5千円
◇衛生費
・町立病院負担金　△669万円
・町立病院補助金　1，492万9千円
・地域センター病院産婦人科医師確保対策負担金　204万9千円
・一般廃棄物処理料（粗大ゴミ及び衛生用品の処理料）　210万7千円
◇農林業費
・規模拡大支援補助金　524万1千円
・未来につなぐ森づくり推進事業補助金　188万3千円
◇土木費
・公共下水道事業特別会計繰出金　△508万円
◇給与費
・職員給与費（給与改定による追加）　398万5千円

◆国民健康保険事業特別会計
884万4千円の追加

◆簡易水道事業特別会計
1，022万1千円の追加

◆町立病院事業会計
・収益的収入及び支出
【収入】
医業収益　△3，717万6千円
医業外収益　1，492万9千円
【支出】
医業費用　△2，224万7千円
・資本的収入及び支出
【収入】
負担金　△669万7千円
【支出】
建設改良費　△114万4千円

◆公共下水道事業特別会計
2万9千円の減額

◆介護保険事業特別会計
845万4千円の追加

◆こぶし苑事業特別会計
617万8千円の追加

◆後期高齢者医療特別会計
31万7千円の追加

認定

9月の定例会において、決算審査特別委員会に付託されていた平成29年度一般会計ほか7特別会計の歳入歳出決算認定について、いずれも認定すべきものとし、今期定例会において採決の結果、認定されました。

同意

●教育委員会教育長の任命について
中島　光明氏（新町23番3号）
の任命について同意＝再

委員会レポート（安井敏委員長）

◆産業建設文教常任委員会 先進地行政視察報告◆

昨年10月17日から20日に長野県飯綱町、山梨県甲州市で産業建設文教常任委員会先進地行政視察を実施しました。研修概要について、報告をいたします。

視察期日　平成30年10月17日～20日

目的　産業建設文教常任委員会が所管する事項に関しての先進地における取組の調査・研修

視察先　長野県飯綱町（17日）
山梨県甲州市（19日）

視察者
・安井敏委員長
・高橋光夫副委員長
・前野仁志委員
・安井士八委員
・北條隆光委員

視察内容
【長野県飯綱町議会】
（いいづなまち）

①　視察項目
・議会活性化の推進について

②　視察概要
長野県飯綱町は、長野県の北部、長野市市街地から車で30分ほどの場所に位置し、町の人口は約1万1，600人、標高1，917mの飯縄山の麓に広がるのどかな町で、寒暖の差が大きい気象は、果樹栽培に適し、基幹産業は米、りんご、桃、梨、サクランボなどの名産地として知られる農業の町でもある。

観光業も発展し、博物館、観光農園、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場、ワイナリーなどがあり、多様な活動を行うことができる。

飯綱町議会議長・副議長

「平成の大合併」により平成17年10月当時、牟礼村（むれむら）人口7，500人と三水村（さみずむら）人口5，500人が、地形的な特徴や生活圏の重なりなど、行政の強化が図れる地域であったことにより合併に繋がった。

③　議会改革への動機
合併直後、旧牟礼村の第三セクター方式による観光事業飯綱リゾートスキー場の経営問題、スキー人口減少の影響などで「飯綱リゾート開発㈱」が突然の経営破綻。金融機関と旧牟礼村が損失補償契約を結んでいたため、金融機関に町は裁判を起こされ、全面敗訴約8億円を支払う。町は住民から厳しい批判を受けた。

また住民の怒りの矛先は議会にも向けられ、議会はチェック機能を果たさず単なる追認機関でしかなく、議決責任と説明責任が問われた。そこで平成20年1月当時、議会運営委員長であった寺島議員（後の議長）が改革の必要性を強く訴え、全戸配布の「議会だより」を通じて、町民アンケートを実施した結果、75％の住民が議会の現状に不満との回答であった。

④　議会改革の取り組み経過
平成20年1月から、半年間で30数回の学習会と自由討議を重ね、目指す議会像と8項目の改革課題を整理する。「人は学ぶことを通して物事への認識が変わり、成長していく」「自由な意見交換が活発になされ、それを積み重ねていくことで認識や理解が深まる」。

議会改革における取決めは多数決で決めるのではなく、全会一致を原則とし、数の力で押し切るようなことはせず、話し合いによる合意形成を何よりも大事にすることとした。

飯綱町議会議場での研修

委員会レポート（安井敏委員長）

☆町民が求める議会像
（6点に集約）

1 住民に開かれた議会
2 町長と切磋琢磨する議会
3 活発な討論が展開される議会
4 住民の声を行政に反映する努力を貫ける議会
5 飯綱町の住民自治発展の推進力となれる議会
6 政策提言のできる議会

☆町民に信頼される議会をめざし、8項目の議会改革を提言

1 一般質問に一問一答方式を導入、町長には反問権を認める。
2 町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たす。
3 議会への住民参加を広げる。
4 議会の情報公開をさらに進める。
5 議会の資質向上に努め、議員同士の自由討議を活発に行う。
6 議員の政策立案能力を高め、政策提言、条例制定などに取り組む。
7 行政への批判と監視機能を一層強化する。
8 政務調査費を条例化し、政策研究、町民への広報活動等に活用する。

飯綱町議会議場

☆4年余りの議会改革の実践の成果も踏まえ、平成24年9月定例会で「議会基本条例」を制定

○【議会広報モニター】

住民の意見等を議会広報編集に生かす。議会、町政へ町民の多様な意見、批判、提案を受け、議会に反映させる。モニターは50人。

アンケート配布は議員が担当モニターへ直接手渡し、特にモニターは議員のいない地区、女性、若い人を重視。任期2年とし、費用弁償は一年間で2千円としている。毎回100項目以上の意見、要望、批判などが寄せられる。一部は議会広報で回答。

○【政策サポーター制度】

開かれた議会とするために、住民の声をいかにして行政に反映させるかが重要な問題であった。議員定数が減る中、議員の平均年齢は60歳を大きく超え、女性議員もわずか、若い世代の議員もおらず、さらに議員のなり手不足も深刻であり、無投票に近い選挙になっていった。悩みの中、発案したのは（前）寺島議長。テレビのサッカーの試合で、応援するサポーターを見て、ひらめいたと語る。

住民の知恵も借りて政策作りを協働で進める事を提案。公募が始まり、年齢や地域、職業や性別を勘案し、議員が手分けし直接お願いする。

何度もサポーターになることは避け、費用弁償は1回3，000円。会議は平日の夜、1テーマにつき12～16名、会議は7～8回の議論、座長の常任委員長が提言書にまとめる。

⑤ 飯綱町議会白書を発行

平成27年から発行。1年間の活動を総括した議会白書、議会活動及び評価を町民等に公開していく。このことにより「議会の見える化」、並びに議会力及び議員力の向上を図る。

平成28年度版からは、議員個々の自己評価を記載する。

いいづなアップルミュージアム

委員会レポート（安井敏委員長）

⑥　開かれた議会、議会への住民参加「議会の見える化」の取り組み

○模擬議会・休日議会・夜間議会の開催

1 全中学生が参加する中学生議会開催　1 回実施

2 休日議会（一般質問）開催
傍聴者 26 名　1 回実施

3 夜間議会
（一般質問・3 日間）開催
傍聴者 60 名　1 回実施

4 町民が質問者として参加した「模擬議会」開催　1 回実施

5 中学生議会「飯綱町へ 15 歳の提言」開催　1 回実施

☆休日、夜間議会は傍聴者が増えるが、職員の負担が増え総括としては厳しいと判断、現在は行っていない。

☆中学生議会は評判も良く、本年度も中学校から要請がある。

飯綱町議会議場

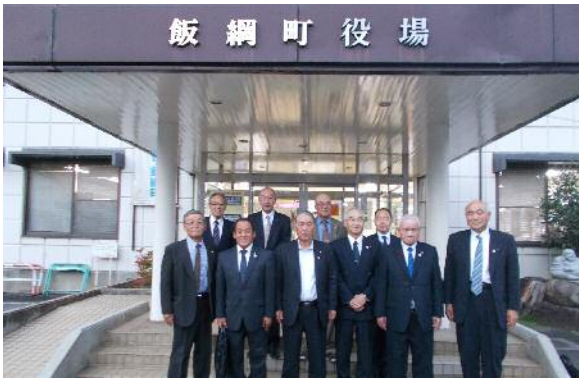

飯綱町庁舎前

⑦　まとめ

飯綱町議会は、全国から視察団が殺到する日本一有名な町議会である。

10 年余りの実績、明らかになったことを聞き、議会改革は議員の意識改革であると話す。首長の追認機関か、切磋琢磨する議会か一過性や単発では不十分、継続的に実績を積み上げ定着させることが重要で、議員定数や報酬削減は議会改革ではないと語る。

全国各地の議会基本条例の資料に全て目を通したが、独自性や実践的な部分が無く、議員個々の血や肉になっていないと感じたため、立派な作文よりも実践的な部分を優先し、議員全員で試行錯誤を重ねる道を選択してきた。その中には、正副議長選挙において、所信表明と質疑を議場で実施、最近は議長マニフェストを発表。議会改革は議長選挙から始まると説明。

前議長はこう語られていた。議会改革は本気になって、議会を変えようと思って**動く**議員が 2、3 人いれば議会は変われる。

ただ、その人たちが粘り強く、頑張り抜くことが大事。今は政策サポーター制度から議員になる方も出て、議会の ICT 化ではタブレット導入の検討も始まり、議会出前懇談会では地域別・テーマ別・各種団体等、多様な開催をして常に住民に見える化を考えている。

飯綱町議会は、掲げていた看板通り「学ぶ議会」であり、「議会の自由討議」を重視する議会であった。

私は思う「学ばない議員」と「議論を避ける議会」では、町民に不満足と評価される。首長案件では「何でも賛成」か「なんでも反対」でも、町民には伝わらない。

ポイントはひとつ、議員が集まって学習し、徹底的に話し合うこと、議員同士の切磋琢磨が必要と感じる。

全ては住民のための議会であると再認識をした。

（安井　敏）

委員会レポート（安井敏委員長）

【甲州市行政視察】

1　視察項目
・ワイン産業の取り組み

2　視察概要
甲州市は、甲府盆地東部及び東南部から流れ出した複数の河川によって作られた勝沼扇状地になっており、市域は南北に長く、国道411号が南北に貫いている。中心市街地は市の西部にあり、市役所や代表駅であるJR中央本線塩山駅等が集中している。
また、東京新宿駅から特急列車で90分の距離である。人口は31，814人、面積264．01平方メートル、面積の約80％は山林で、武田信玄の所縁の地としても知られている。

甲　州　市　内

平成17年11月1日に、塩山市及び、東山梨郡勝沼町・大和村と合併し発足した。市名は、旧市町村を含まない公募の形をとり、市域には、甲州と名がつく産物（甲州葡萄・甲州ワイン・甲州鞍馬石・甲州百名柿）が多く存在することから、甲州市と命名された。
主要産業は果樹栽培や、観光農園を中心とした農業である。

3　視察内容
①勝沼ワインの歴史
勝沼でワイン造りを始めて141年目。明治時代に政府の産業振興の一環としてぶどう栽培・ワイン造りを奨励された。
明治10年に、日本初の民間ワイン会社「大日本山梨葡萄酒会社」が設立され、高野正誠と土屋龍憲の2名がフランスに派遣され、醸造用ブドウ栽培とワイン製造技術を学び、帰国後は本格的ワインを醸造し、日本のワイン産業が始まった。
しかし、当時日本人にワインの馴染みはなく、大日本山梨葡萄酒会社は明治19年に解散となる。
その後、土屋龍憲（現在のまるき葡萄酒の設立者）と、宮崎光太郎が設備を引き継ぎ、本格ワインを売り出す。
宮崎光太郎は、現在の観光ブドウ園と観光の原型となる吊りぶどう棚を築いた。
東京オリンピックや大阪万国博覧会以降、日本の食生活が急速に豊かになり欧米化が進むと、ワインも普及していった。

②現在の生産者戸数
○1，720戸
甲州ぶどう農家929戸
○但し、企業独自の品種があり、秘密のためワイナリー用のブドウの戸数が把握できていないため、正確な戸数が把握できない面がある。
○今後、ワイナリー醸造農家は登録制となり2年かけて整理。
○1戸当たり平均5アール
○兼業農家が多い。

ぶ　ど　う　畑

甲州市議会議場

市役所会議室での研修

委員会レポート（安井敏委員長）

③甲州市ワイン振興計画

○平成20年に甲州市原産地呼称ワイン認証制度を設立

国内外の産地競争が激化する中、農産物の保護・育成をブドウ栽培からワイン醸造、商品と一連の過程を審査することで、品質保証と産地保証をする。

○甲州市原産地呼称ワイン認証制度の審査の流れ

1　原料収穫地の明確化（書類審査、ラベル表示適合審査含む）

2　認証審査会による４種の審査（圃場現地確認審査、地番、面積、収量を、目視で確認）

（適合審査、チェックシートで収穫量に相応する本数、認証制度で定めた基準どおりであるか確認など定めた基準）

3　認証（官能審査、利き酒評点票、色、香り等、20点方式、合格目安平均12点）

4　認証シールの交付

5　原料ブドウ収穫地と品質の保証

④甲州ワインの課題

○安定的な供給について生産農家の高齢化による農家減少と担い手不足、耕作面積の狭小。

○農家との契約栽培、ワイナリーの自社栽培の強化と組織的対応策。（食用か醸造用か兼用しているため明確にする）

○地域グループ５人程度で１年間受け入れ、地域の担い手として支援する。

⑤甲州市のワイン振興施策

○ワイン原料用甲州種苗木支援（平成22年～）

甲州市50％

ワイナリー50％

契約農家は無償。

○ワインツーリズムやまなしへの協力（平成20年～）

ワイナリーを巡りワインづくりの過程に触れ、土地の風土や文化を五感を使って味わうイベントの協力。（市民や観光客）

○甲州市ワイン原料用甲州種ブドウ生産支援補助金（平成30年～32年）

＊ブドウ平棚の修繕資材購入費（1／3上限5万円）

＊平棚用簡易雨よけの設置資材購入費（1／5上限9万円）

委員会レポート（安井敏委員長）

甲州市勝沼ぶどうの丘

4　まとめ

甲州勝沼ワインは、日本ワインをけん引してきた。幾つもの難関を乗り越え、政府の殖産興業として奨励された地域である。

勝沼は、ぶどう畑の中に街が在り、扇状地の斜面には見渡す限りのぶどう畑が広がり、季節ごとの彩りを醸し出す郷の風景が広がっている。

「ワインで乾杯」は、全国で初めて甲州市が甲州ワインによる乾杯条例を施行し、地場産業への理解と郷土愛の醸成を促すために始めた。

市内普及活動では、こどもソムリエのテーブルマナーを親子で体験し、市民講座ではワイン料理の組み合わせ等、体験を楽しんでいる。

勝沼ぶどう郷が一望できる高台には観光施設ぶどうの丘があり、販売される200種類のワインは年4回開催の審査会を合格した証として推進シールが添付される。

甲州市は、やはりワインで乾杯が似合う。

しかし、最近は温暖化によって海抜800～1，000メートルの高い土地にぶどう栽培が進んでおり、今後の温暖化が心配される。

視察の最終日には、中富良野町に農地を取得、ワインぶどう栽培を始めた「まるき葡萄酒株式会社」のワイナリー自社圃場を見学。

農薬、化学肥料などに頼らない循環型自然農法を取り入れ、羊10頭ほどを飼育。ぶどうの収穫後に下草を餌にして排泄物、雑草などを肥料にしている。

今後は、収穫された中富良野産ぶどうで醸造したワインが全国に販売される日が楽しみである。それは地域の雇用の場と観光地として一翼を担う企業の存在であり、温暖化の影響がまだ少ない中富良野ワイナリーに期待するとともに、ワイン産業に対しての理解を深める機会となる道外視察であった。

（安井　敏）

まるき葡萄酒株式会社屋上

議会活性化推進特別委員会報告（その１）前野委員長

昨年３月、議会の活性化に向けて「議会活性化推進特別委員会」が設置された。

いま少子高齢化、人口減少問題で全国の地方議会では議員の定数削減、成り手不足などが現実的な問題として深刻になっている。

かつての中富良野町の議員定数は22人で構成されていたが、現在では定数削減により10名の議員で議会運営を行っている。それぞれの委員は住民の負託に応えて議員活動に精を出しているが、いまいち住民に対し開かれた議会とは程遠い感もある。

多様なニーズに応える為に議員一人一人の活動・役割はこれまで以上に求められる。

これまで当委員会として全国的に先進的な議会改革を、早くから取り組み成果を上げている「長野県飯綱町」への研修視察をはじめ、道内の議会改革の事例を参考に、本町にふさわしい議会活性化に向けた取り組みを提示し、進めていくことを全議員で確認した。

いま町は、人口減少や高齢化のピーク時に向け、暮らしやすく住んで良かったと、思えるまちづくりを考えなければならない時期にあることから、左記について検討していく。

（12月定例会において開催された議会活性化推進特別委員会提案事項）

①住民に開かれた議会を目指して
②議会活動の住民に対する周知方法
③議会モニター制度の検討
④議会サポーター制度の検討
⑤議会だより（明日のために）の充実
⑥議会活性化計画の策定
⑦議会基本条例の制定
⑧議会による行政評価の実施
⑨一般質問の継続調査の実施
⑩議会のＩＣＴ化（ペーパーレス化）の検討
⑪議会図書の充実
⑫議員のなり手不足の解消

以上について、検討を重ね、できる項目から推進し、議会力を上げていく。

今後の検討結果は、議会だより（明日のために）に掲載し、町民が議会への関心を高める事により、更なる町民から期待される議会を目指していく。なにより、住民の議会への関心が議員の質を上げ、期待されれば、いい仕事をする、と言われている。

（前野仁志）

第９回臨時会

11月６日

補正予算

◆一般会計

【歳出】

◇企画費

・地域間交流人材育成補助金　24万７千円
・上富良野駐屯地太鼓を応援する会負担金　40万円
・中富良野町自衛隊家族会補助金　10万円

◇林業振興費

・アライグマ等処理業務委託（処理頭数見込み増）　35万円

◆こぶし苑事業特別会計

【歳出】

・修繕料（入浴用車椅子キャスターの修理等備品の修理及び今後の施設等の修繕見込み）　36万円

議員研修レポート

10/23　上川管内町村議会議員研修会
（当麻町：公民館まとまーる）

「豆腐バカ、世界に挑む！」

元米国森永乳業社長　**雲田康夫氏**

青山学院大学卒業後、森永乳業㈱に入社。「アメリカで豆腐を売って来い」との社命でアメリカに渡った。当時アメリカでは大豆は、家畜の餌として扱われていたが、その大豆で作る豆腐がアメリカの食卓に上がるようになったのは、ミスターＴＯＦＵと呼ばれる雲田氏が、25年間試行錯誤を重ねながら豆腐を売り続けた血と汗の賜物であると述べられた。会社を退社したのち、「コンニャク」の販売に乗り出す。アメリカで糖尿病に苦しむ多くの人々、肥満は社会問題となっていて、豆腐のように健康食として広がれば病気の予防になり、世界を救うことにも繋がると考え、同じ原料でパスタやヌードルの製品開発に取り組み、「スキニーヌードル」と称して販売、売り上げを伸ばした。大切なことは、工夫・アイデア・チャレンジ精神と話し、今春にはコンニャク配合の「低糖質食パン」を販売しアメリカの健康促進に貢献すると述べた。

（前野仁志）

「山形屋の北海道の物産と観光展への取組み」

山形屋百貨店カリスマバイヤー　**日髙博昭氏**

山形屋は元々は呉服専門店として始まり、創業以来各種分野での展開をしている。日髙氏は、食品売場の担当食品統括部長として全国、全道、上川管内など、（物産展、観光展イベント）として回っており、カリスマ的バイヤーとして業績を伸ばしている。「北海道の本物を鹿児島へ」は、50年以上続いている。成功の理由は、本物にこだわる産地の明確化。バイヤーは商談会だけでなく、畑・工場・牧場・市場など実際の現場を視察し、作り手と徹底してコミュニケーションをとる。基本、全員が同じ行程で動き、確認し、即決することが多く、結果、バイヤーの育成にもつながり、どこよりも強い、生産者や製造者を巻き込んだ信頼関係が生まれる。又、地元テレビ局などのタイアップをはじめとする販促力や、新聞などアピールする取り組みも続けていただいている。更に、全体の約4割が買取商品での自社販売で構成され、買取での商売だからこそ信頼いただき、ご協力いただけることがあり、バイヤーは物を見る眼・売る力・処分方法など、ノウハウを積み重ねていると締めた。

（原田一男）

議会のうごき　（12月～2月）

■12月
- 4日　議会運営委員会
- 6日　銀嶺大学祭
- 12日　全員協議会
  議会運営委員会
  第11回　定例会①
- 14日　第11回　定例会②
  議会運営委員会
  議会活性化推進特別委員会
- 20日　町農民連盟定期総会
- 25日　例月出納検査

■1月
- 7日　町内関係機関新年交礼会・消防出初式
- 12日　銀嶺大学新春の集い
- 13日　町成人式
- 16日　商工会員新年交礼会
- 17日　上川町村議会議長会役員会（旭川市）
- 21日　町生活安全集会
- 22日　議会広報発行特別委員会
- 25日　例月出納検査

■2月
- 4日　合同常任委員会
- 5日　全国市議会議長会基地協議会総会（東京都）
- 12日　合同常任委員会
- 15日　全員協議会
- 16日　本幸小学校閉校式典
- 18日　富良野沿線市町村長・正副議会議長
  合同会議（富良野市）
- 21日　道監査委員協議会定例大会（札幌市）
- 25日　例月出納検査
  北海道町村議会議長会創立70周年記念式典
- 26日　上川町村議会議長会定期総会（札幌市）

議員研修レポート

10/29　富良野沿線市町村議会議員研修会（南富良野町）

「地方自治の根幹としての議会及び議員の役割」

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授　江藤俊昭氏

本町でも、住民に開かれた議会の在り方や、将来の議員候補の発掘・育成など、さまざまな課題に取り組むため、今年３月、議会活性化推進特別委員会が設置されましたが、どのような「方法」で活性化していくのか、より深く考える機会を得ることができました。

まず、そもそも「議会とは？」という話から始まりました。恥ずかしながら、議員になるまでは「議会」の存在意義や役割について、あまり考える機会もなかった私ですが、議会に携わることで、民主主義における「議会」の重要性について、ひしひしと感じられるようになりました。

議会は憲法によって「議事機関」（※１）と定義され、住民の意志決定を担う重要な機関であり、【住民自治の根幹である】と江藤教授が何度も述べていたのがとても印象に残っています。

地方議会は国政と違って「二元的代表制」（※２）という方式がとられ、議会（議事機関）と首長（執行機関）の政策競争をもって切磋琢磨し「住民の福祉の向上」に繋げる役割を担っています。

江藤教授が語る「住民の福祉の向上のために」という言葉に深く共感し、自分の使命を胸にしっかりと置いておかなければと強く感じました。

本町議会が取り組む議会活性化も【「住民自治の根幹」としての議会】という視点をもって、いかに住民に開かれた議会にしていくか、住民の声を反映できるのか、住民に関わってもらうことができるのかを、最重要課題として取り組んでいかなければと感じています。

活性化のひとつとして、先進的な議会で取り組みが始まった「議会基本条例」制定も考えられます。この条例は「住民自治の根幹」という理念に基づき、議会運営について定めた条例ですが、ただ制定すればよい、というものではなく、住民に開かれた議会を、責任を持ってしっかり実現していくための道筋でないといけません。今回の研修で学んだことをしっかり反映し、議会活性化に取り組みます。

（※１）議事機関とは、予算、条例等の地方公共団体の行政運営の基本的事項について、審議し、決定する機能を有する機関（議会）のこと。

（※２）地方自治体では、執行機関の長の首長と、議事機関の議会議員を、それぞれ住民が直接選挙で選び、首長、議会がそれぞれ住民に対して直接責任を負う二元代表制。
国は、選挙された議員で組織された国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対して責任を負う、という「議員内閣制」。　（寺岡祐子）

No.40 このまちに住んでみて

藤木靖之さん・**厚子**さん
（西中1）

自宅前にて：藤木ファミリー

夫婦ともに道外出身で、結婚当初から富良野市でアパート暮らしをしていた私達が、1歳半になる娘を連れて中富良野にやってきて、息子も加わり、10年が経ちました。

私達の住む「西中」地域は、景色や環境はもちろん、違う土地から来た私達を、あたたかく迎えてくれる優しい場所でした。

近所には同世代で子どものいる家庭も多く、子育てや子どもたちの成長にとても恵まれています。

また「なかふらの」全体が、子育てをしている私達をサポートしてくださる方達であふれています。顔を見たら声をかけてくださる方、子ども達の通学路に素敵な花壇でメッセージをくださる方、ものづくりの楽しさを教えてくださる方々がいたり、子どもにも大人にも様々な経験をさせてくれる町の取り組みなど、素敵なものであふれています。

そんな中、昨年、中富良野町観光協会のHPで中富良野の魅力をPRするページに家族で参加する機会をいただきました。

その中で、改めて「なかふらの」の魅力を再認識したところです。まだまだ知らないことがいっぱいかくれていると思います。またこれから続く生活の中で、何かに出逢えるのを楽しみにしたいです。

なかふらの
観光協会HP
「観光・みどころ」
https://nakafukanko.com
春も夏も、秋も冬も
心休まるなかふの休日

議員のひとこと

新しい年を迎え早くも1ヶ月が過ぎました。

昨年を振り返りますと、夏に台風七号によります豪雨災害に続き、九月の胆振東部地震によるブラックアウトとなり、本町においても、基幹産業、農業におきまして大きな被害があり、又、観光面におきましても、ペンション等の宿泊のキャンセルなど、大きなダメージがありました。

災害は忘れたころにやってくると言いますが、昨年は忘れる前にやってきました。

十二月の京都清水寺の世相を表す一文字は「災」（わざわい）でした。

本年五月より新元号になりますが、本年こそは、一文字が「幸」・「明」・「喜」というような、文字が書かれるような、年になってほしいと願っております。

総務社会常任委員会
安東　義彦